

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 所管課    | 環境局総務政策部ネイチャーポジティブ推進課           |
| 評価対象期間 | 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 |

## 1 指定概要

|           |       |                                                                                                                                                                                                                                                                 |                        |       |
|-----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------|
| 施設概要      | 名 称   | 北九州市響灘ビオトープ                                                                                                                                                                                                                                                     | 施設類型                   | 目的・機能 |
|           |       |                                                                                                                                                                                                                                                                 | I                      | — ⑤   |
|           | 所 在 地 | 若松区響町一丁目 126 番 1 号及び二丁目                                                                                                                                                                                                                                         |                        |       |
|           | 設置目的  | 北九州市響灘ビオトープの貴重な自然環境を保全するとともに、生物の多様性の確保、その他自然環境の保全に関する学習及び交流の場を提供し、自然と共生する社会の実現に資すること                                                                                                                                                                            |                        |       |
| 利用料金制     |       | 非利用料金制 ・ <div>一部利用料金制</div> ・ 完全利用料金制                                                                                                                                                                                                                           |                        |       |
|           |       | インセンティブ制 有・ <div>無</div>                                                                                                                                                                                                                                        | ペナルティ制 有・ <div>無</div> |       |
| 指定管理者     | 名 称   | 響灘ビオトープ共同事業体                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |       |
|           | 所 在 地 | 北九州市若松区ひびきの 1-1 北九州市立大学国際環境工学部内                                                                                                                                                                                                                                 |                        |       |
| 指定管理業務の内容 |       | <div><div>・ 施設の利用許可に関する業務</div><div>・ 利用料金の徴収に関する業務</div><div>・ 施設の維持管理に関する業務（清掃、警備、安全管理、草刈、軽微な修繕等）</div><div>・ 施設の運営に関する業務（ガイド、広報宣伝、エコツアー等イベント企画運営等）</div><div>・ ビオトープの自然環境の保全に関する業務</div><div>・ 自然環境の保全に関する学習及び交流の場の提供に関する業務</div><div>・ その他苦情対応等</div></div> |                        |       |
| 指定期間      |       | 平成 3 1 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日                                                                                                                                                                                                                               |                        |       |

## 2 評価結果

| 評価項目及び評価のポイント                                                                                                                                                                                                                         |                        |        |        |        |        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み                                                                                                                                                                                                           |                        |        |        |        |        |
| (1) 施設の設置目的の達成                                                                                                                                                                                                                        |                        |        |        |        |        |
| ① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。                                                                                                                                                      |                        |        |        |        |        |
| ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。                                                                                                                                                                           |                        |        |        |        |        |
| ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。                                                                                                                                                                                       |                        |        |        |        |        |
| ④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。                                                                                                                                                                                               |                        |        |        |        |        |
| 【所 見】                                                                                                                                                                                                                                 |                        |        |        |        |        |
| ①目標の達成                                                                                                                                                                                                                                |                        |        |        |        |        |
| ・来園者数                                                                                                                                                                                                                                 |                        |        |        |        |        |
| 令和6年度の来園者数は、前年度（令和5年度）の18,044人を大きく上回る（+15.1%）、20,770人であった。 <u>平成31年以降、指定期間で最多</u> であり、 <u>初めて2万人台を達成</u> した。これは、ブリヂストン、九州電力等の企業とのコラボイベントによる大人数の参加や連続講座受講者のリピート参加、自主事業（キッチンカー出店等）開催等、周辺の企業や自然に関心の薄い市民へのPRも含めた積極的な集客対策を実施した成果と言え、評価できる。 |                        |        |        |        |        |
| 【来園者数（単位：人）】                                                                                                                                                                                                                          |                        |        |        |        |        |
| 年 度                                                                                                                                                                                                                                   | 【参考】平成30年度<br>（前指定管理者） | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
| 要求水準                                                                                                                                                                                                                                  | —                      | 18,000 | 18,000 | 18,000 | 18,000 |
| 目標値                                                                                                                                                                                                                                   | —                      | 18,300 | 18,400 | 18,500 | 18,600 |
| 実 績                                                                                                                                                                                                                                   | 16,061                 | 12,575 | 18,750 | 18,044 | 20,770 |
| ・エコツアー（ガイドツアー）参加者数                                                                                                                                                                                                                    |                        |        |        |        |        |
| 令和6年度のエコツアー参加者数は、4,723人と、コロナ明けの令和4年度には及ばないものの、要求水準、目標値のいずれも上回った（+約5.0%）。平成31年以降、指定期間中でみても比較的多い結果であった。令和5年度には、目標をやや下回ったことから、エコツアーの参加促進に力を入れており、その成果が得られたものと見受けられる。                                                                     |                        |        |        |        |        |
| 【エコツアー（ガイドツアー）利用者数（単位：人）】                                                                                                                                                                                                             |                        |        |        |        |        |
| 年 度                                                                                                                                                                                                                                   | 【参考】平成30年度<br>（前指定管理者） | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
| 要求水準                                                                                                                                                                                                                                  | —                      | 4,500  | 4,500  | 4,500  | 4,500  |
| 目標値                                                                                                                                                                                                                                   | —                      | 4,500  | 4,500  | 4,500  | 4,500  |
| 実 績                                                                                                                                                                                                                                   | 4,659                  | 2,704  | 5,498  | 4,244  | 4,723  |
| ※ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;"> </span> ・・・評価対象年度                                                                                                                                                           |                        |        |        |        |        |

・園内生物の生息状況の把握、希少種保全及び外来種の駆除等

響灘ビオトープでは、毎月1回、野鳥の観察、写真による記録を行うほか、専門家やボランティアスタッフと協力しながら、鳥類、水生昆虫等の調査を行ってデータを収集し、継続的な生息状況の把握に努めている。

希少種の保全に関しては、チュウヒの年間を通した個体観察や飛翔行動、営巣の確認等、有識者と連携して保全に取り組んでいる。ベッコウトンボについても、頭数調査や採卵した卵の孵化・人工飼育等を関係団体と協力して行い、継続した生態把握に努めており、減少傾向にあった頭数は年々回復傾向にある。

外来種の駆除については、ブリヂストン北九州工場と協働で、園内で多く生息が確認されているスクミリンゴガイ（通称：ジャンボタニシ）をスポーツジャンボタニシ拾いとして楽しみながら駆除する取組を行う好事例があるほか、高校、大学、企業等が行う研究にも積極的に協力を行っている。

また、公開区域の園路確保やビオトープの生物多様性の確保・維持のため、意欲的に植生管理を行っている。特に、草刈りについては、低草を好む渡り鳥の繁殖場環境の維持や入園者の散策性向上を目的とし、季節毎の野鳥の飛来状況に配慮しつつ、エリア別を実施しており、計画的に環境に配慮して行っている点は評価できる。

湿地保全では、職員自らが管理を行えるように専用のトラクターや除草機を導入する等、ベッコウトンボ等の希少種を含む様々な水生生物の生息環境の維持にも努めている。

【響灘ビオトープにおける調査一覧】

| 調査項目   | 協 力               |
|--------|-------------------|
| 鳥類調査   | 響灘ビオトープ愛好会、日本野鳥の会 |
| 水生昆虫調査 | 福岡県立北九州高校 魚部      |
| トンボ類調査 | 日本トンボ学会           |

【希少種保全・外来種駆除の取組み一覧】

| 取組    | 対 象      | 内 容                                |
|-------|----------|------------------------------------|
| 希少種保全 | チュウヒ     | 3番池における行動観察、営巣状況の確認                |
|       | ベッコウトンボ  | 孵化・給餌等の人工飼育                        |
| 外来種駆除 | スクミリンゴガイ | ・青少年ボランティアステーションによる捕獲<br>・捕獲機の試験捕獲 |
|       | ウシガエル    | 北九州高校魚部とともに捕獲(オタマジャクシ)             |

②利用促進のための取組

・イベントの開催

来園者増の取組みとして、幅広い世代を対象とし、季節に応じた魅力あるイベントを積極的に実施している。開催数は91回と、令和4年度以降、例年90回を超える多数の開催となっている。

春季は、ベッコウトンボまつりを実施し、市民参加の頭数調査やクラフト系イベントを実施している。また、メディアによる季節の報道に採用されるなど、春の響灘ビオトープを代表する行事として定着したと言える。

夏季は「池なか探検 君の推しを探そう」を実施した。1 番池の一部を解放し、子どもたちが保護者と一緒に自然と直接触れ合う機会を創出しており、夏の恒例イベントとして人気が高く、リピート来園にもつながっている。

秋季は、OECM 登録記念イベントとして、環境系エンターテイナーの WoW キツネザルさんの講演会や人気のメダカ祭りなど、大規模なイベントを実施している。このほか、エコライフステージに参加するなど、園外での PR を実施した点も評価できる。

冬季は、気候を考慮し、屋内型のクラフト教室を中心に集客に励み、自然素材を活用した「カードづくり」等を開催している。また、園内でカヤネズミの球巣を探す「カヤネズミのお宅訪問」の企画が人気であり、来園者が減少する冬季イベントの好事例もあった。

このほか、園外での活動として、小学校等に整備されたビオトープへの助言、野鳥観察会や講演会への講師派遣等を実施しており、令和元年度の 36 回から令和 6 年度は 58 回と増加しており、園外での活動を通じて来園に繋げようとする姿勢は評価できる。

#### 【開催イベント：抜粋】

| 項 目                         | 開催時期   | 内 容                   |
|-----------------------------|--------|-----------------------|
| 参加者募集<br>イベント               | 通 年    | クラフト・標本作成・図鑑作り        |
|                             | 毎 月    | 観察会(野鳥)               |
|                             | 4～5 月  | ベッコウトンボ調査等            |
|                             | 9 月    | スポーツジャンボタニシ拾い         |
|                             | 10 月   | 講演会:“せいぶつたようせい”ってなに?? |
|                             | 2～3 月  | カヤネズミのお宅訪問            |
| 集客<br>イベント                  | 5 月    | ナイトツアー、秘境探検等          |
|                             | 7～8 月  | 池なか探検 君の推しを探そうし       |
|                             | 9 月    | 草むらに入ってドキドキ生き物探し      |
|                             | 10 月   | めだか祭り、夕涼み散歩し          |
|                             | 1～2 月  | 「ラブ・バード・ラリー」デジタル      |
| 園外<br>イベント<br>(出張ビオト<br>ープ) | 5～翌2 月 | 出張授業(計 17 校実施)        |
|                             | 5～翌3 月 | 響灘緑地野鳥観察              |
|                             | 8 月    | 自然講演会「池の水を抜いて分かる世界」出展 |
|                             | 8～11 月 | ミクニワールドスタジアム出展        |
|                             | 11 月   | エコライフステージ出展           |

③ “複数の施設を一括して管理する場合” には、該当しない。

#### ④ 営業・広報活動

イベントだけでなく、野鳥の子育てや珍しい渡り鳥等の情報について、市政記者クラブへの投込み等を積極的に行い、報道機関で取り上げられている。

また、従来の夏季、冬季のチラシや市政だより等紙媒体での情報発信に加え、X、Instagram 及び YouTube でイベント情報や園内の様子等を日常的に発信するといった最新情報の提供に努めている。

【報道で取上げられた件数】（単位：件）

| 媒 体 | 新 聞 | 雑誌・機関紙 | テレビ | ラジオ | web |
|-----|-----|--------|-----|-----|-----|
| 件 数 | 8   | 0      | 3   | 0   | 2   |
| 計   | 13  |        |     |     |     |

（２）利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所 見】

① 利用者アンケート

「施設の利用」、「展示物」、「スタッフの対応」及び「ガイドツアーの内容」の全ての項目で、ほぼ100%の高い評価を得ている。

【アンケート結果（％）】

|     | 施設の利用 |   | 展示物 |   | スタッフの対応 |   | ガイドツアーの内容 |   |
|-----|-------|---|-----|---|---------|---|-----------|---|
|     | ア     | イ | ア   | イ | ア       | イ | ア         | イ |
| H30 | 98    | 2 | 100 | 0 | 100     | 0 | 100       | 0 |
| R1  | 99    | 1 | 99  | 1 | 100     | 0 | 100       | 0 |
| R2  | 100   | 0 | 98  | 2 | 100     | 0 | 100       | 0 |
| R3  | 100   | 0 | 99  | 1 | 100     | 0 | 100       | 0 |
| R4  | 99    | 1 | 100 | 0 | 100     | 0 | 100       | 0 |
| R5  | 98    | 2 | 97  | 3 | 99      | 1 | 100       | 0 |
| R6  | 97    | 1 | 97  | 2 | 97      | 0 | 100       | 0 |

【評価】ア：良かった、まあまあ良かった、イ：あまり良くなかった・良くなかった

※  ・・・評価対象年度

②利用者意見の把握・反映

指定管理に係るアンケートだけでなく、イベント毎のアンケートや利用者との会話の中で、意見や感想を把握するように努めている。

また、「お客様要望およびヒヤリハットシート」や「お客様ご意見手順書」を作成することで、職員間で利用者の意見を共有し、改善に努める等、その後の施設運営に反映・対応できるような仕組みを構築している。

なお、利用者意見の反映として、車いすでも野鳥観察を行いやすいような設備の改善や展示物の英語表示の増設、老眼鏡や杖の設置等を行った。

② 苦情対応

真摯かつ丁寧な対応を行っており、トラブルは確認されていない。すぐに解決できない場合でも、管理責任者に速やかに引継ぎを行う等、苦情対応を行う体制を整えているほか、対応及び利用者の満足度向上を目的として、職員間で業務改善会議を行うようにしている。

#### ④利用者への情報提供

響灘ビオトープホームページや SNS を活用し、その時にビオトープで見られる生きものの情報やイベント情報を随時発信している。

#### ⑤その他サービスの質の維持・向上

自然や生物に関心の低い市民にも気軽に来園していただくため、ソフト面でのユニバーサルデザイン（年齢や能力、状況などにかかわらず、できるだけ多くの人が使いやすいように）を目指し、イベントの種類を工夫している。

また、ビオトープ園内は、草地環境であり日陰がほとんどないうえ、建築基準法に基づき屋根のある施設が設けられない。そこで、特に日射の強い夏季には、エントランスゲート前のウッドデッキにテントを常設し、来園者が少しでも過ごしやすくなるように日陰のある場を創出した。

センター内に設置している自動販売機は、子どもや車いすの方でも使いやすいタイプの機器（選択ボタン、コイン投入口、釣銭取り出し口が中央にある）を継続して導入している。

#### 【サービスの質の維持・向上の取組み一覧】

|      | 取 組 名                    | 備 考                                                                       |
|------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| ハード面 | テントの設置による日陰の創出           | エントランスゲート前のウッドデッキにテントを常設し、日陰の場を創出                                         |
|      | ユニバーサルデザインの自動販売機導入       | 子どもや車いす利用者でも使いやすい機器（選択ボタン、コイン投入口、釣銭取り出し口が中央にある）を継続して導入                    |
|      | 4Kカメラ・モニターの設置            | 見晴らし台に4Kカメラを設置し、ネイチャーセンター内でライブ映像を放映                                       |
|      | キッズスペースの設置               | 幼児向けの本や遊具等を展示スペースの一角に設置                                                   |
|      | 園内掲示(クイズ)                | 園内に生息する生き物についてクイズで学べる掲示物を設置                                               |
|      | 無料 Wi-Fi サービス            | お客様向けにネイチャーセンター内に導入。災害時にも活用。                                              |
| ソフト面 | ユニバーサルデザインのイベント企画        | 自然や生物に関心の低い市民にも気軽に来園していただくため、年齢や能力などにかかわらず、できるだけ多くの人が参加しやすいように工夫したイベントを企画 |
|      | 塩飴の無料配布                  | 夏季(6月末～9月)に配布                                                             |
|      | 赤ちゃんの駅登録                 | 乳幼児を抱える保護者の来園を促すために登録                                                     |
|      | 「まちなか避暑地」「まちなか暖らん」登録(継続) | ていたんポイントの配布                                                               |

## 2 効率性の向上等に関する取組み

### (1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

### 【所 見】

#### ① 経費の効率的な低減

支出の多くを占める人件費の削減策として、業務のマルチタスク化（業務の兼務による柔軟な運営）に取組み、繁忙期の期間限定雇用を削減している

光熱水費については、近年の単価上昇の中で、維持管理費の抑制のための電力契約の切替え（令和2年11月）や閉園後の点検実施、使用量・料金の職員全員での共有等を行い、金額の削減だけでなく、常に省エネルギーを意識した運営を行っている。

（光熱費使用量の前年度比：上下水道91.7%、電気89.3%、ガソリン83.5%）

#### ② ③経費が最小限となる工夫、経費の効果的、効率的な執行

除草等の園内の植生管理、除草やイベントのための池の水位管理等については、外注に頼らず職員自らが対応するため、トラクターの年間リースや除草機を購入することにより、年間を通じて計画的に対処している。また、施設の高寿命化と修繕に係る費用の削減のため、法定点検の他に独自の点検表を元に、職員で日常的な点検を実施する等効果的・効率的な経費の執行に努めている。

### 【指定管理料（千円）】

| 指定管理料 | 【参考】H30年度(更新前) | H31・R1年度 | R2年度   | R3年度   | R4年度   | R5年度   | R6年度   |
|-------|----------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算    | 44,293         | 42,168   | 42,372 | 42,543 | 42,706 | 42,754 | 43,633 |
| 決算    | 44,293         | 42,168   | 42,372 | 42,543 | 42,763 | 42,754 | 43,633 |

※R4年度の決算額はプレミアムサマー（公共施設の無料化）による減収補填あり

### 【総事業費（千円）】

| 総事業費 | 【参考】H30年度(更新前) | H31・R1年度 | R2年度   | R3年度   | R4年度   | R5年度   | R6年度   |
|------|----------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算   | 44,378         | 42,642   | 42,856 | 43,037 | 43,210 | 43,286 | 44,138 |
| 決算   | 44,838         | 42,706   | 42,760 | 42,903 | 43,246 | 43,313 | 44,203 |

### 【光熱水費（千円）】

| うち光熱水費 | 【参考】H30年度(更新前) | H31・R1年度 | R2年度  | R3年度  | R4年度  | R5年度  | R6年度  |
|--------|----------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 予算     | 1,067          | 1,252    | 1,300 | 1,264 | 1,149 | 1,149 | 1,190 |
| 決算     | 1,154          | 1,256    | 1,345 | 1,396 | 1,587 | 1,318 | 1,225 |

※  ・・・評価対象年度



## (2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

### 【所 見】

#### ① 収入を増加させるための取り組み

令和5年度と比較すると、来園者総数は増加(+13.1%)し、平成30年度以降、初の2万人越えとなった。有料利用者数はほぼ同数(-0.3%)であり、収入はやや増となった(+1.9%)。これは、マルシェやキッチンカー・松屋などを利用するために来園するお客様が増加したことが一因と考えられ、集客対策が継続されていると評価できる。

#### 【有料利用者数(人)】

| 区 分                        |                    |           |     | 利用料金<br>(円) |     |       | 来園者総数(人) |        |        |        |        |        |
|----------------------------|--------------------|-----------|-----|-------------|-----|-------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年 度                        |                    |           |     | H30         | R1～ | H30   | R1       | R2     | R3     | R4     | R5     | R6     |
| 有<br>料<br>利<br>用<br>者<br>数 | 大<br>人             | 個 人       | 一 般 | 100         | 100 | 2,565 | 2,328    | 2,703  | 2,041  | 2,174  | 2,703  | 2,702  |
|                            |                    |           | 年長者 | 無料          | 30  | 1,983 | 456      | 668    | 335    | 313    | 668    | 383    |
|                            |                    | 団 体       | 一 般 | 80          | 70  | 36    | 238      | 155    | 92     | 323    | 155    | 354    |
|                            |                    |           | 年長者 | 無料          | 20  |       | 26       | 50     | 0      | 41     | 50     | 35     |
|                            |                    | 年間<br>定期券 | 一 般 |             | 400 |       | 192      | 94     | 79     | 54     | 94     | 79     |
|                            |                    |           | 年長者 |             | 120 |       | 148      | 67     | 61     | 40     | 67     | 63     |
|                            | 小<br>中<br>学<br>生   | 個 人       |     | 50          | 無料  | 498   | 2,426    | 1,772  | 1,626  | 3,821  | 2,840  | 2,939  |
|                            |                    | 団 体       |     | 40          | 無料  | 117   |          |        |        |        |        |        |
|                            |                    | 合 計       |     |             |     |       | 5,199    | 5,814  | 4,552  | 4,234  | 6,766  | 6,577  |
|                            | 来園者総数(ネイチャーセンター含む) |           |     |             |     |       | 16,061   | 19,784 | 11,879 | 12,576 | 18,750 | 18,044 |

#### 【収入内訳(千円)】

| 収 入             |    | H30<br>(前指定管理者) | R1  | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  |
|-----------------|----|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 利用料金収<br>入(入園料) | 予算 | 790             | 285 | 295 | 305 | 325 | 325 | 335 |
|                 | 決算 | 288             | 358 | 279 | 260 | 348 | 348 | 346 |
| 利用料金収<br>入(貸室等) | 予算 | 13              | 24  | 24  | 24  | 24  | 24  | 30  |
|                 | 決算 | 11              | 43  | 7   | 12  | 40  | 40  | 12  |
| 自主事業収<br>入      | 予算 | 228             | 165 | 165 | 165 | 165 | 165 | 140 |
|                 | 決算 | 245             | 137 | 102 | 88  | 154 | 171 | 212 |
| 計               | 予算 | 1,031           | 474 | 484 | 494 | 504 | 514 | 505 |
|                 | 決算 | 544             | 538 | 388 | 360 | 467 | 559 | 570 |

※自主事業収入:自動販売機売上、主催イベント参加料(材料費)

※その他収入:講義室使用料、映像設備・音響設備使用料

※   ・・・評価対象年度



### 3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

#### (1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

- |                                             |
|---------------------------------------------|
| ① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。        |
| ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。 |
| ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。                    |

#### [所 見]

##### ①合理的な人員配置

変形労働制を採用し、年間の休暇日数を確保しながら、季節により繁忙・閑散期に応じた人員配置を実施している。また、業務のマルチタスク化や、共同事業体による運営会議のウェブ開催等を取り入れながら、人的資源が限られる中で適切な管理運営を行っている。

##### ②職員の資質・能力の向上

これまで響灘ビオトープでの業務経験のある職員を継続雇用するとともに、新規採用も行い、職員間で細目にわたり情報共有・連携を行っているほか、職場内においてハラスメント講習や、暴力団追放対策に関する研修を実施している。

また、園内を良好に維持管理するための「ビオトープ管理士」の資格取得や、疾病や障害などの不測の事態に備えるための「上級救命講習」の受講、個々のスキルアップを図っている。

##### ③地域や関連団体等との連携

###### ・ボランティア団体、教育機関、企業や環境団体との「協働」

ガイド業務の補助等の活動を行うボランティア団体「響灘ビオトープ愛好会」と協働し、希少種であるベッコウトンボの個体数調査、ジャンボタニシ等の外来種駆除及び野鳥観察会等、各種イベントを協力・連携し実施している。

また、水生昆虫調査や夏休みのイベント開催等における「北九州高校魚部」、ベッコウトンボ保全における「日本トンボ学会」及び野鳥調査や写真展等における「日本野鳥の会」等、様々な団体と協働している。

###### ・地域団体、青少年団体との「協力」

前述の「響灘ビオトープ愛好会」の新規会員募集の周知等の活動支援を行い、会員を対象に園内のボランティアガイドの育成にも努めている。

また、「明治学園高校」のジャンボタニシ飼料化に関する研究の協力、北九州高校魚部への活動の場の提供、「熊西小学校」の校内ビオトープの保全協力等、子供食堂での自然系クラフト等の園外での活動支援を通して教育機関と連携しているほか、環境局の実施する出張授業で講師を務める等、自然環境学習拠点としての役割を存分に果たしている。

【地域や関係団体との連携一覧】

|                | 連携先                            | 取組み名                               |
|----------------|--------------------------------|------------------------------------|
| 環境団体           | 響灘ビオトープ愛好会                     | 各種生息調査関係                           |
|                | 日本トンボ学会                        | ベッコウトンボ保全                          |
|                | 日本野鳥の会北九州支部                    | 野鳥調査、写真展協力                         |
|                | 北九州市自然環境ネットワークの会               | 講演会共同開催                            |
|                | いのちのたび博物館昆虫部会                  | 響灘ビオトープの水生昆虫調査                     |
|                | いのちのたび博物館両爬部部会                 | 響灘ビオトープの両生類調査                      |
|                | 響灘植樹会実行委員会                     | ヤマザクラ、アジサイ苗木の植樹                    |
|                | 響灘ホップの会                        | ホップを使ったまちづくりによる響灘ビオトープの生物保全        |
|                | 若松あじさい祭り実行委員会                  | 高塔山に植樹するあじさい苗の里親栽培と植樹会参加           |
| 教育機関           | 赤崎小学校                          | 校内の池でのミナミメダカ飼育助言                   |
|                | 曾根東小学校                         | 校内ビオトープを活用した環境学習                   |
|                | 北九州高校魚部                        | 水生生物昆虫調査、展示協力等                     |
|                | 明治学園高校                         | ジャンボタニシの飼料化研究支援                    |
|                | 北九州市立大学                        | ジャンボタニシの水質改善研究支援                   |
|                | 熊本大学                           | ジャンボタニシ誘引餌研究支援                     |
| 企 業            | ブリヂストン北九州工場                    | ジャンボタニシ拾い(駆除)                      |
|                | REIZ                           | 野鳥写真展共催                            |
|                | ギラヴァンツ北九州                      | スタジアムでの響灘ビオトープ PR                  |
|                | イオン八幡東                         | モール内での写真展示とクラフト講座                  |
|                | 九州電力                           | コアジサシ砂礫地整備                         |
|                | 北九州商工会議所                       | 若松みなと祭りで響灘ビオトープ PR                 |
|                | 響灘地区企業交流会                      | 定期会議における情報交換                       |
| 北九州市<br>(関連施設) | 環境局自然共生係                       | 生物多様性を題材とした出張授業                    |
|                | 白野江植物公園、山田緑地、水環境館              | 野鳥スタンプラリー                          |
|                | かぐめよし少年自然の家                    | 里山に関する講話                           |
|                | 玄海青年の家                         | 環境人材講習における生物多様性に関する講話              |
|                | 赤崎市民センター(小石・赤崎自治会)             | センターの壁面緑化指導                        |
|                | ひびきの市民センター                     | 竹細工教室講師、アメリカザリガニ駆除イベント協力、池干しイベント協力 |
|                | 浅川市民センター                       | 生物多様性講座開催                          |
| その他            | 福岡県営中央公園、曾根東臨海スポーツ公園、ギラヴァンツ北九州 | 野鳥スタンプラリー「ラブ・バード・ラリー」              |
|                | 北九州市響灘ビオトープ希少種保全検討会議           | 生息環境調査、希少種保全                       |

## (2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- |                                          |
|------------------------------------------|
| ① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。      |
| ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。 |
| ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。   |
| ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。     |
| ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。            |
| ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。              |
| ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。              |

### 【所 見】

#### ①個人情報の保護対策

個人情報は、外部とは接続できないサーバーに保存している。市個人情報保護条例に加え、「特別個人情報社内取扱規程」を共同事業体独自に策定するとともに、「個人情報取扱事業者保険」にも任意で加入している。

#### ②平等利用に関する配慮

親子連れでも来園しやすいようにキッズスペースを設置するとともに、車いすの方が利用しやすいように野鳥観察窓の改修を行う等、ユニバーサルデザインにも配慮している。

また、展示物の英語表示の増設や外国人来園者に対する英語でのガイドツアーも実施している。

#### ③“利用者が限定される施設”には、該当しない。

#### ④施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容

共同事業体独自の「経理取扱規則」により、適切な予算管理運営が行われている。

#### ⑤安全対策

熱中症対策として、スポーツドリンクや塩飴、冷却剤等を準備しているほか、園内のエントランス前に休憩用テントを設置している。

また、園が海岸近くにあるため、風速 15 メートル以上の際は入園の一時中断の措置を行う等独自の「危機管理マニュアル」に則った対応を行っている。このほか、AED（自動体外式除細動器）を設置し、緊急時の安全対策を講じている。

#### ⑥危機管理体制

防災総合訓練を実施し、避難経路、避難誘導方法の確認を行うとともに、独自の「危機管理マニュアル」を策定し、万が一のケガや事故発生時は「事故・怪我発生報告書」に記入の上、職員及び共同事業体で情報共有を図り、対策の協議・実施ができる体制を整備している。

#### ⑦事故発生や非常災害はなかった。

## 【総合評価】

### 〔所 見〕

令和6年度の来園者数は、平成31年以降、指定期間で最多であり、初めて2万人台を達成した。これは、令和6年度に実施した企業とのコラボイベント、連続講座、キッチンカー等の自主事業のように、周辺の企業や自然に関心の薄い市民へのPRも含めた積極的な集客対策を実施した成果と言え、これまでの来場者増加に向けた取組が積み重なった結果と評価できる。

また、親子連れの来園を促す「池なか探検 君の推しを探そう」や「草むらに入ってドキドキ生き物探し」、「カヤネズミのお宅訪問」等、たいへん好評なイベントが定番メニューになっており、本施設の設置目的の一つである自然環境学習拠点としての役割を十分に果たしていると評価できる。

利用者アンケートについても、昨年度同様、全ての項目で高い評価を受けており、利用者目線にたった運営が評価されていると考えられる。

本施設の管理運営業務は、通常の施設管理に加え、園内の貴重な自然環境の保全、生物多様性を確保するための湿地保全や植生管理等特殊な維持管理が必要である。園内には希少種であるチュウヒが飛来するため、繁殖行動を妨げないように注意深く管理に努める必要があるなか、草地・湿地環境での計画的な除草の実施等に工夫を凝らし、効果的に保全に取り組んでいる点が評価できる。

経費の低減については、変形労働制の採用、業務のマルチタスク化による人件費抑制、職員自身での草刈りや水抜きといった管理業務の内製化による外注費削減、職員に対する省エネルギーの意識づけや、新電力への切替等、様々な取組を行っている。

また、幅広い団体と協働・協力している点も評価できる。これまでと同様に外来種駆除や希少種保全で環境保全団体や企業等と綿密な連携を図る一方、小・中・高校等への環境学習や地域の魅力発信等で新たな連携に取り組む姿勢が見える。

このように、ビオトープ園内の貴重な自然環境保全の確保を的確に実施するとともに、自然環境学習拠点施設という響灘ビオトープの設置目的を踏まえた管理運営が、適切に実施されているものと認められる。